

令和
五 年
五 條市議会第三回臨時会会議録(第一号)

令和五年十月二十日(金曜日)

議事日程(第一号)

令和五年十月二十日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 報第二十一号 専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)
- 第五 議第四十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第六号)議定について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員(十一名)

六番	五番	三番	二番	一番
窪	吉	中	秋	仲
	田	山	本	山
佳		俊	直	
秀	正	樹	嗣	嘉

欠席議員（一名）

四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番
谷	大	藤	吉	山	福	岩
	谷	富	田	口	塚	本
勝	龍	美	雅	耕		
		恵				
啓	雄	子	範	司	実	孝

説明のための出席者

市長	平
副市長	岡
教育長	塚
理事	勝
技監	清
市長公室長	西
総務部長	本
危機管理監	本
すこやか市民部長	中
あんしん福祉部長	久
産業環境部長	谷
都市整備部長（土木管理担当）	平
	己
	富
	長
	美
	彦
	二
	樹
	雄
	典
	人
	充
	彦
	司
	岡
	塚
	上
	田
	本
	隆
	久
	茂
	賢
	本
	保
	口
	久
	美
	長

事務局職員出席者

都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）	池 嶋 晶
教育部長	上 田 井 朗
西吉野支所長	名 迫 雅 浩
大塔支所長	岡 川 民 長
会計管理者	吉 川 佳 秀
水道局長	柴 田 林 淳 子
総務部次長・財政課長事務取扱	戸 野 哲 彦
事務局次長	西 峯 久 美
事務局次長補佐	小 田 光 章
事務局総務係長	辰 巳 大 輔
速記者	仁 科 基 樹

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、令和五年五條市議会第三回臨時会を開会いたします。

谷 勝啓議員から欠席届が出ております。

また、仲山 嘉議員から遅刻届が出ております。

本日、令和五年五條市議会第三回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本臨時会には、令和五年度五條市一般会計補正予算案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励を頂きますとともに円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

この際申し上げます。令和五年第三回定例会に引き続き、感染症拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向かって左側に移動しておりますので、御了承願います。

また、議場内でのマスクの着用につきましては、自席において原則任意とし、議長席、質問席、演壇で発言される際はマスクを外していただいても結構です。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日、令和五年五條市議会第三回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、十月十四日に地震を想定した五條市総合防災訓練を実施いたしました。マグニチュード八から九クラスと想定される南海トラフ地震は、今後三十年以内に発生する確率が七〇から八〇パーセントとされ、その切迫性が指摘されています。

また、近年、線状降水帯による豪雨災害も多く発生し、各地で大きな被害をもたらしています。

災害対応は自助・共助・公助の三つで取り組むことが必要です。

今後も来るべき災害に備え、市民一人一人の防災に対する意識が高まりますよう、引き続き啓発活動をしつかり行ってまいります。

さて、本臨時会におきましては、専決処分報告、五條市一般会計補正予算を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

二番	秋	本	直	嗣	議員
三番	中	山	俊	樹	議員
五番	吉	田		正	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田雅範） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十月十三日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決しました。

なお、会期中の会期予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（吉田雅範） 次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司） 本臨時会の提出諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第二十一号 専決処分報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公園の管理瑕疵による車の損害賠償について、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、議第四十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ一億六万六千円を追加

し、総額百八十八億六千四百二十一万八千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、市内公立小・中学校、市内こども園や保育園などの給食費を令和五年十二月分から四か月間無償化するものや、本年六月の台風二号により被災した農林業施設等の災害復旧工事の補正等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成しております。

以上がこのたび提出いたしました諸議案の概要であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田雅範）次に日程第四、報第二十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第二十一号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

○議長（吉田雅範）報告を求めます。上田井建築住宅・まちづくり担当部長。

〔都市整備部長（建築住宅・まちづくり担当） 上田井 朗登壇〕

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり担当）（上田井 朗）ただいま上程頂きました報第二十一号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の一ページを御覧頂きたいと存じます。

本案は、公園の管理瑕疵による車両の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十条第一項の規定により、令和五年十月十一日付をもって専決処分としたため、同条第二項の規定に基づき、その旨を議会に報告するものでございます。

議案書の二ページを御覧頂きたいと存じます。

和解の相手方は、五條市野原西四丁目四番三号、磯田寛晃。

和解の要旨につきまして、市側の過失割合を十割とし、市は、相手側車両の損害額十万三千三百三十四円に対し、損害賠償金全額を支払うもので、今後、本件に関しては、双方とも一切の債権債務関係がないことを確認するものとなっております。

事故の概要につきましては、令和五年七月十三日、五條市五條四丁目三百十七の四、五條中央公園駐車場付近を乗用草刈り機で作業中、小

石を跳ね、駐車していた和解の相手方所有車両のリアガラスに損傷を与えたものであります。

なお、双方とも人身に負傷はありませんでした。

以上で、御報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

以上で、報第二十一号の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に日程第五、議第四十五号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第四十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定について

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。ただいま上程されました議第四十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきまして提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和五年度五條市一般会計補正予算（第六号）のページを御覧頂きたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。その総額にそれぞれ一億六万六千円を追加し、総額で百八十八億六千四百二十一万八千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明を申し上げます。

七ページを御覧頂きたいと存じます。

教育費、こども園費の四百十万三千円でございますが、市内のこども園や保育園などに通園する園児の給食費を令和五年十二月から四か月

間無償化することに伴い、歳入の認定こども園等保護者負担金三百九十四万四千円を減額し、私立保育園等への減額に対する負担金四百十万三千元を計上するもので、その減じた額及び必要とされる負担金八百四万七千元に対して国庫支出金を充てるものでございます。

次に、保健体育費、学校給食センター費でございますが、市内公立小・中学校の給食費を令和五年十二月から四か月間無償化することに伴い歳入の学校給食費負担金を二千五百三十三万円減額し、その減じた額について同額の国庫支出金を充てるものでございます。

次に、災害復旧費、農林業施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費の六千五百万円でございますが、ため池や水路等の災害復旧工事を行うため所要の経費を計上するものでございます。

次に、農地災害復旧費の二千四百万円でございますが、田や畑の災害復旧工事を行うため、所要の経費を計上するものでございます。次に、八ページを御覧頂きたいと存じます。

文教施設災害復旧費の六百九十六万三千元でございますが、西吉野農業高等学校の水路等の災害復旧工事を行うため所要の経費を計上するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明を申し上げます。

四ページの上段、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧頂きたいと存じます。

地方税におきまして二百四十六万三千元を、分担金及び負担金において五百四十七万六千元を、国庫支出金において三千三百三十七万七千円を、県支出金において五千四百二十五万円を、市債において四百五十万円をそれぞれ追加いたしましたして、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のうえ、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）まず最初に、質問項目を通知しておきます。

一つは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしまして、小学校、中学校及びこども園・保育所の給食費を、令和五年十二月から四か月間無料にする予算が提出されておりますけれども、これは保護者の皆様方の切実な御要望にお応えさせていただけるものではないかと思っております。

そして、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額は、国から交付される総額は幾らになるのか。そして、今回の予算で幾ら活用することになるか。また、今年度に入りましてからの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、何回か交付されていると思いますけれども、この間の交付金の残額はないのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

そして、次は、農地災害に関する質問ですけれども、その一つは、御存じのように、六月の二日、三日は大変な豪雨災害が発生しまして、発生後、県の方針に基づいて、六月十六日までに県に調査、申請したと聞いておりますけれども、このときの県からの申請期限は何月何日までに申請せよということであったのか。

もう一つは、八月二十五日に内閣府は激甚災害指定決定を発表しております。このときに内閣府や県から、この激甚災害指定決定に基づく負担割合に基づく再調査、再申請をするようにという連絡はなかったのかどうかですね。また反対に、五條市のほうから、八月二十五日の内閣府の激甚災害指定決定に基づく再調査、再申請をしてもいいかということの内閣府及び県には聞いてないのかどうか。

さらにもう一つは、今回のように農地災害の調査申請がもう既に六月十六日に県に調査申請をして終わった約二か月以上後に、八月二十五日に内閣府が激甚災害指定決定を行ったわけですけれども、こういう場合は、この内閣府の八月二十五日に発表した、この激甚災害指定決定に基づく再調査、再申請を承認されなければ、また申請しなければ、この間の初めの調査で、地主負担が大変大きいから災害工事はできないというように返事された皆さん方にお応えすることにはならないわけです。また、そういう市民の皆さん方には、目の前に国の有利な補助がありながら受けられないということになりますのでね。内閣府と県に対して、これからでも内閣府の激甚災害指定決定が遅れて発表された場合は、再調査、再申請を承認するように要請しておく必要があると考えますけれども、その点はいかがかと。その件につきまして、和歌山県議会の議員が既に国会まで出向いて、その再調査、再申請の要請をしております。このことも併せて申し上げまして、今申し上げます質問に答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 十二番、大谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、財源等に関しまして、総額は幾らだったのかということに対しましてお答えさせていただきます。

四月臨時会におきましてお認め頂きました、低所得者世帯へ一世帯三万円の支給額について、令和三年度実績額の七割が交付されておりますので、残り三割を令和五年十二月頃に交付するということで予算化をしております。

低所得世帯への一世帯三万円支給の給付実績見込みから推測しますと、三千四百万円程度ではないかと考えられます。

それから、今回、幾ら活用するのかということで、今回の給食費無償化の財源として三千三百二十七万七千円を予算化しております。それから、今年度の交付金の残額はあるのかということでございますが、交付金の充当残額につきましては、全て予算化しておりますので、残額はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）池嶋土木管理担当部長。

○都市整備部長（土木管理担当）（池嶋 晶）御答弁申し上げます。農地災害についてでございます。

一つ目、申請期限でございます。県より六月十三日に連絡がございまして、申請期限は六月十六日でございます。続きまして、再調査、連絡等でございます。国や県からの再調査、再申請の連絡はございませんでした。また、五條市から再調査、再申請も行ってございません。

最後の御質問でございます。

今後、再調査、再申請の可能性について県と協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）答弁にもありましたように、今回の六月二日、三日の豪雨災害による災害復旧工事につきましては、六月十六日までに調査する中で、国負担約五〇パーセント、地主負担約五〇パーセントのその負担でも復旧工事をするというふうに言われた方が大体十三件と聞いております。しかし、あまりにも地主負担五〇パーセントとなれば多額になりますので、災害復旧工事はもうようせんというふうに返事をされた方が大体十五件と聞いております。このように、前段の調査でそういう結論が出た二か月以上も後に、内閣府が国の負担を増やして地主負担を下げますよというこの決定を発表されたわけですけども、目の前に国の有利な補助制度がありながら、それを活用できないという方が約十五件残っているということになるわけですね。だから、これだけ大きな災害で被害に遭った皆さん方が困っている状況であるわけですから、目の前にある国の有利な補助金を活用して災害復旧に取り組むということを大変求められているわけですからね。この災害の問題のこの状況が、忘れることのない今この時期に、やはり再度、内閣府と県に、内閣府の激甚災害指定決定された後の再調査、再申請を承認するように国、県に要請しておくように強く要請しておきます。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは、私のほうから地方創生臨時交付金を使った給食費無償化に対して質問させていただきたいと思しますので、よろしく願います。

先ほど大谷議員からの質問でもありましたように、この電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金追加ということで、国のほうが三月二十八日に予算化されて、そして、交付決定されたと思うんです。そのときに、私もこの交付決定された明くる日に、この追加金に関する要望書を提出させていただきました。その中でいろんな項目をピックアップして、五條市でできる範囲のことを想定させていただいて、自治会で負担している外灯の電気代とか、そしてまた、生活衛生関係事業者、いわゆるクリーニング屋さん、コインランドリーとか美容室、理容業に関しての補助金、そしてまた、介護保険施設のエネルギー、食料品の高騰分を支援するような要望文書を提出させていただきました。

その中で、今、部長に答えていただきましたけれども、この臨時交付金の、五條市で五月十七日に臨時議会が開かれて、一世帯当たり八千円の給付金と、そして低所得者に対しての給付金がございました。その中の総額で、今回その同じ交付金だと思うんですけども、残っておったのか、また余分に来たのか、その辺の財源を教えてくださいいただけますか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）九番、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

前回の分につきましては、全て予算化をしておりますので、残っておりません。

先ほどの答弁でも申しましたとおり、三万円の給付につきましては、令和三年度の実績の七割分を先に交付されております。残りの三割分につきましては十二月頃に交付するということで、今回、その分を見込んで予算化をしております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうしたら、その三割分をもう既に低所得者のほうには配布済みであるから、こちらの給食費のほうに回したということでしょうか。そういう考えでよろしいんですかね。これ答弁していただきますと三回のうち一回減ってしまうので、そうだと思いますので、今回、給食費に充当するのは、子供を持つ親としては大変嬉しい、喜ばしいことだと思うんです。ただ、市長に関しては、これ市長の政策で、市民の皆さんに公約として掲げてこられたことだと思うんです。国の交付金を使って、今一時的なことではないですか。十二月から三月までという期限付きです。ですので、この期間が過ぎますと、また給食費無償化が解除されると。また四月から払っていかなくてはな

らない。それは当然、四月までは無償化で大変ありがたいんですけども、それから先、やはり市長としての公約として掲げてある以上、やはりきちっとした財源を確保した上でこういった市長の公約の取組をされるのが本筋ではないかと思うんですけども、それについては、市長、いかがですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）交付金の活用については、エネルギー、食品等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、市内全ての非課税世帯にまず三万円、その他の世帯に八千円の給付を本年度、実施しております。

また、子育て世代の支援については、政府においても急速な少子化、人口減少が我が国最大の危機としており、様々な子育て支援策が実施、検討されております。当市においても重要施策として考え、給食費の無償化の財源に国の交付金を活用いたします。

各施策の推進には財源の確保は大変重要なことと認識しており、引き続き歳入確保や業務の改善による経費削減に取り組みとともに、社会情勢や国・県の動向等を注視し、国・県等の支援を含め、財源確保に努め、子育て支援をはじめ市民が必要な施策の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

今、議員お述べのとおり、給食費無償化は私の公約でもありますし、今、とりあえずこの交付金を先に充てようと、私自身が思いました。そしてまた、来年度については、今、様々なところで、例えば指定管理の見直しであったり、予算についても今後しっかりと見直して、不用品額であったり、そういうところが非常に多く目立つところもございます。実際にその予算が年度内に本当に必要であって実行できるのかどうか、そういったことを踏まえながら、予算においてしっかりと精査をして取り組んでまいりたいなと思っております。いろんなところで削っていくところは削るといいますか、そういう予算化をやり、投入しなければならぬ、給食費もそうなんですけれども、そういったところいろいろな条例の改正もやって取り組まないといけないところもございますし、そして、高齢者の方々もよく言われるバスにしてもそうなんですけれども、給食費だけではなしに多くの市民の方からの要望のあるところをしっかりと見ていきたい。そのために財源としても、今後、いろんな中で協議をしながらやっていく。そのために、この間、十月十六日から、今後、若い職員さんの意見も聞きたいなところで、今、意見交換会を始めました。これ、来年の五月末まで行うつもりでおります。

そんな中で、今、各課においても、必要であること、必要でないこと、そういった職員さんの話もしっかり聞きながら取り組んでまいりたい、そういうふうを考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今日、国会では臨時議会が開会されました、また経済対策の緊急の臨時交付金も検討されておるようでございます。そうした部分を活用するのも結構ですけれども、給食費無償化については結構ですけれども、やはり継続していただきたいと思うんです。それにはやはりこの国の交付金を当てにしないで五條市独自のそういった形のお金を生み出していくという、今、市長お述べになりましたけれども、要らないところはそいでも給食費に充てていくというお話をされましたけれども、やはり国の財源は国の財源として、あくまでも臨時ですので、やっぱりきちっとした形の無償化に向けての基盤を作り上げていただきたいと思っております。これももうすぐに次の予算化に向けて動かんとなかなか思うようにはいかないと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。

まだ市長、答弁ありましたら。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）今、議員お述べのように、本当に就任させていただきながら、今、いろいろなところの財源確保に努めて来てます。保育所の遊休施設にしても、これも売却に向けて、今、行っておるところでもございますし、例えば市営住宅にしてもそうなんですけれども、耐震がなくなったところ、こういうところももう売却できるところはやっていきたいなというふうに思っております。

私の考えもあるんですけども、例えば市営住宅の売却によりますと、国からの補助があったり、なかなかもう耐震がなくて貸す状態ではない。しかし、そういったところも、私は、できたら民間の方に買っていただき、すぐ壊すのではなしに、また活用できるようなことができればという、やはりそれを必要とされている方もおられます。そういった中で、やはり国・県と協議しながら、やはり壊すというもったいないことをするんじゃないに、やはり多くの企業さんであったり、そういうふうなところを活用していただける方々に使っていただきたい。そういうのはどういうふうに取り組んでいったらいいのか、私も日々勉強しながら進んでいるところでございます。そんな中で、また議会の皆さんのお力も借り、また市民のお力も借りながらしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精励賜り厚くお礼申し上げます。

市長をはじめ理事者側各位には、市政発展のため事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

市長から御挨拶があります。平岡市長。

○市長（平岡清司）令和五年五條市議会第三回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議の上、原案のとおり御議決を頂き、まことにありがとうございます。

議員各位は、季節柄一層御自愛を頂き、市民福祉の向上のため議員活動に御精励を頂きますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

これもちまして、令和五年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時四十分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長 吉 田 雅 範

署 名 議 員	署 名 議 員	署 名 議 員
吉 田	中 山	秋 本
正	俊 樹	直 嗣

